

令和元年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年12月10日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和元年12月10日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	芝 山 有 朋 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君

福 祉 保 健 課 長
 環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 代 理 課 長 補 佐
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監
 監 査 委 員
 監 査 委 員 事 務 局 長

内 山 洋 輔 君
 竹 平 専 作 君
 大 和 勝 浩 君
 内 山 真 杉 君
 高 柳 伸 浩 君
 尾 上 廣 宣 君
 河 合 良 之 君
 佐 野 憲 司 君
 出 口 隆 久 君
 山 口 修 史 君
 畑 名 計 伸 君
 大 川 太 君
 福 本 和 行 君
 仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
 議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番、小川公明議員、10番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、5番、上岡雄児議員。

[5番（上岡雄児議員）登壇]

5番（上岡雄児議員） 皆さん、おはようございます。

きょうはかわいい子供たちが来ているので、余計、ちょっとときどきしています。よろしくお願いいたします。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、教育委員会及び教育委員会制度についてと、CS、市民満足度、ES、職員満足度についての2項目を質問させていただきます。

教育委員会制度は、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長との連携強化、国の関与の見直しが行われ、新教育委員会制度となりました。前教育長は法律改正後も引き継がれましたが、今回、新教育長になられた出口教育長は、法律改正後の新教育長であると考えております。

この法律には、四つのポイントがあります。

教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、教育に関する大綱を首長が策定の4項目です。

文部科学省の教育委員会制度についてによると、教育委員会制度の意義とは、

政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映とあります。

教育委員会制度の特性とは、1、首長からの独立性、2、合議制、3、住民による意思決定、これはレイマンコントロールと呼ぶようです、と記載されています。

尾鷲市教育委員会のホームページに総合教育会議についてが表記されており、そこには、市長と教育委員会が教育政策について議論することを目的とした総合教育会議を新たに設置しましたと記載されています。また、市長と教育委員会が十分な意思疎通のもと、教育行政を推進していくために、総合教育会議を設置しましたとも記載されています。

尾鷲市の教育委員会組織は、教育長と教育委員4人の5名が教育委員会であり、その事務をとり行う事務局として、教育総務課と生涯学習課が置かれています。

今説明しました教育委員会制度のもと、市長はどのように教育委員会と意思疎通を図り、教育行政を進められるのか、まず1点、お答えください。

次に、CS、ESについてお答えください。

現在、尾鷲市には多くの課題があります。財政健全化を初め、中部電力跡地利用や、広域ごみ処理場の建設、総合病院の維持存続のほか、多くの課題があります。市役所に求められるのは、市民からの負託に応じて、市民の安心で安全な生活が送れるようにすることではないでしょうか。

その役割を明確にするため、企業が用いるCS、顧客満足度、カスタマーサティスファクションを市民満足度、シチズンサティスファクションと読みかえ、CSの向上を図るため、年に一度の市民満足度調査を提案いたします。また、CSにあわせて、ES、職員満足度、エンプロイヤーサティスファクションも同時に行うことを提案いたします。

ESとは、市民サービスの向上と行政経営の仕組みを強化するため、職員の満足度や問題意識等の把握を行い、職員満足度の向上につなげることを目的に調査を実施するものです。CS、ESともに多くの市町村で行われております。ぜひ尾鷲市でも取り入れていただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御回答、よろしく願いいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの上岡議員の話のとおり、きょうは矢浜小学校の児童の方々がこの議会、視察ということでお越しいただいて、私のほうもますます緊張感が入っています。

それでは、上岡議員の御質問に対してお答え申し上げます。

まず、市長は教育委員会と意思疎通を図り、教育行政を進めるのかという御質問についてお答え申し上げます。

平成27年4月1日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行により、教育委員会制度についての見直しが行われました。

総合教育会議の設置要綱では、会議の目的として、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議としており、会議は市長が招集し、教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると考える場合には、市長に対し協議すべき事項を示して、会議の招集を求めることができるとされており、

総合教育会議が設置されてからこれまでに9回開催され、そのうち、平成29年度は4回、昨年度は1回、本年度に至りましては2回、開催いたしております。

協議の内容は、教育大綱、教育ビジョンの策定、教育委員会主要事業、幼稚園、学校の統廃合など、協議すべき重要案件について会議を招集しております。

総合教育会議の場で私と教育委員会が教育施策について議論し、政策の方向性を共有し、一致して施策を執行していることから、意思疎通は十分に図られ、進められているものと考えております。

二つ目の市民満足度、まず、市民満足度の調査についてお答え申し上げます。

本市におきましては、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画の進捗管理を行うに当たり、施策の重要性、そして市民の皆様の満足度をはかる指標とするため、毎年、市民の皆様から1,000名を抽出し、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査を実施しております。

このアンケートの結果につきましては、私みずから課長会議において、所属長に施策の評価として検証する重要なデータであると指示するとともに、重要度が高く満足度が低い項目とする10の項目を抽出し、特に重視し、改善に向け取り組むよう指示したところでございます。また、毎月実施しております朝礼において、職員に対し、結果を重要視し、施策の精査に取り組むよう指示したところであります。

議員のおっしゃるとおり、市民の皆様へのアンケート調査は、直接意見を聞くことができる非常に重要な機会であると捉えております。そして、その結果については、具体的な市政運営の方向性を定める重要なものと位置づけ、今後の行政運営にしっかりと反映し、市民の皆様により一層の満足度の向上に向け、施策を推進することとしております。

次に、職員満足度調査についてお答えいたします。

職員満足度調査は、主に報酬や人事考課、評価への満足度といった処遇に関する項目と、上司や仕事に対する魅力、組織内コミュニケーションの円滑化や福利厚生などの各種制度の実施といった働きやすさに関する項目に対し満足度を問うものであります。この調査によって得られた結果を分析し、状況を改善する人事施策の構築と運用により、職員の活力アップや組織力の強化が図られるものと思っております。

また、近年は、働きやすさに働きがいの要素を加えた考え方が注目されております。職員採用に際し、応募者が減少している今日、役所が求める人材の質、量を確保する上で、この働きがいの向上に向けた取り組みも必要になることから、職員満足度調査には働きがいの項目も含めた調査もあわせてできるよう検討してまいります。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） それでは、個別に質問をさせていただきます。

尾鷲市には、小学校5校、中学校2校の小中学校合わせて7校、今現在なくなってしまっています。教育委員会の独立性を保ちながらも、市長の教育行政への重要度を増していただきたいと思います、今回、質問をさせていただきます。

まず、私は教育への投資こそが地方創生の大きな柱であると思っております。

総合教育会議について、まず、お伺いします。

先ほど市長の答弁で、本年は2回というふうにおっしゃっておられました。ただ、私が見ました総合教育会議は、議員のタブレットから見られる1回だけになっています。あとの1回は多分非公開になっていると思います。それもホームページとかでも全然見られません。どういう内容であったかもわかりません。その非公開の意味すらもわからないんですよね。こういうことがあると、透明化というのが物すごく図られないと思っております。

まず、本年、1回は私、確認しているんですけども、もう一回の非公開、な

ぜ非公開になったのか、もしお答えいただければ。お答えいただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） どなたが答弁。教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） 議員おっしゃられたとおり、今年度につきましては、総合教育会議、2回開催されております。

1回目が非公開であるということの理由としましては、7月に開催された総合教育会議でございます。これにつきましては、三木幼稚園の廃園について議論がなされております。

これについては9月の定例会で廃園の条例を上程させていただきましたが、その前に、市の方向性ということを決めるために総合教育会議が開かれておりますので、そこでは一旦非公開というふうな形で進めさせていただいております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ということは、議会の報告前であったので非公開という理解でよろしいでしょうか。

では、今、尾鷲市議会というのは私が考えるに、一番透明性を持った、多分、どこの市議会にも負けないような透明性があると思っております。ということは、議会が終わったら、その会議は公開してもいいというふうに私は理解をするんですけども、その辺、どうでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） 先ほどの三木幼稚園の廃園について議論された件につきましては、議員おっしゃられるように、議会ももう終わっておりますので、今後、その公開に向けて教育委員会でも検討して、そういった方向でできるよう、前向きに検討いたしたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） では、ほかの教育委員会の定例会、定例会について質問をさせていただきます。

定例会、毎月行われていると。行われていますよね。その定例会の議事録、議事録はただいまホームページ上でも公開されていないし、多分、これは教育委員会に行って、議事録を公開してくださいねと言わないと、いただけないというふうに私は考えております。

他市町村、熊野市は見ましたけれども、熊野市は毎月の議事録をホームページで公開しております。総合教育会議も公開しております。この辺、教育委員会の

定例会議も含めて、ホームページ上での公開の検討はしていただけますでしょうか。お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） ただいまの教育委員会の議事録の公開についての御質問でございますが、本市の教育委員会の会議規則の中では、教育長は、会議終了後、おくれることなく会議録を作成し、これを公表しなければならない。ただ、非公開の場合につきましては、公開しないことができるという文言がついておりますが、そこにあるとおり、公開を原則としておりますので、議事録は公開の対象となっているということでございます。

それにつきましては、我々の市民への説明責任を果たすという部分と、それから、市民の皆様の御理解、御協力をいただくというところで教育行政を進めていくということでございますので、今後、ホームページ等で、やはり積極的に公開をしていくように検討していきたいというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 御回答ありがとうございます。ぜひホームページ上での公開をよろしくお願いします。

というのはなぜかという、教育委員会って一言で言うと、皆さん、市民の方もそうなんですけれども、教育委員会の5名、教育長と教育委員さん5名ではなくて、教育総務課、生涯学習課全てを含めた人間が教育委員会という認識でおられるのがほとんどだと思います。

でも、私はいずれもかかわっておりましたので、教育委員会というのは、私のときは教育委員長、教育長と教育委員でしたけれども、その5名がまず会議をして、全部の意思決定を行い、そのサポートを事務局がするというふうに考えております。

ですので、教育委員会でどういう話をされているのか、教育委員会としてどういう方向性を持っているのかという、今話をしているのが見えてこない、市民の方は、事務局へ持っていったら、教育委員会になるんだというふうに考えてしまうと思います。だから、教育委員会の5名の方が教育委員会の核なんだというのをわかっていただいて、その公開をぜひ早目によりしくお願いいたします。

では、それに関連してなんですけれども、本年9月の議会に尾鷲幼稚園の3年保育について、PTAの方より陳情がございました。当然、教育委員会へも要望があったと思います。これまでどのような議論がされているのか。これは公開も

されていないので、私にはわかりません、その議論の内容が。

その議論の内容、よろしければ、お話しただけませんか。お願いいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 3歳児保育の事柄についてどうしていくかという、それからどのような議論がなされているかということでございますが、尾鷲幼稚園の3歳児保育につきましては、これまでに教育委員会の中で議論もございました。本年の7月、今お話ございましたような総合教育会議の中におきましても、三木幼稚園の廃園に係る協議の中で、3歳児保育についての意見交換がなされております。それから、本年10月の教育委員会におきましても、同じように意見交換がなされているところでございます。

その3歳児保育につきましては、従前どおりの考え方でございまして、すなわち、集団としての機能を有する場で、さまざまな体験ができるような園児数が確保できること、また、幼稚園の設置基準におきましては、同年齢での学年編制というものを求めておりまして、特に3歳児におきましては、年齢による発達の差は非常に大きいということがございますので、3歳児の集団としての活動時間を十分に確保する必要があるというふうに考えております。

このようなことから、望ましい教育効果を幼稚園で上げるということにつきましては、少なくとも10名程度の園児が確保できるような状況のもとで、実施を検討していくというような考え方でございます。一定の集団をつくってこそ、求められる幼稚園教育として成立するのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今、教育長から説明を受けたんですけども、そういう内容を教育委員会で話し合われたということによろしいでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 教育委員会の中の議論におきましては、今お話をさせていただいたような議論とともに、それから、3歳児保育そのものについて推奨していくような意見もございましたし、それから、少人数の中であることについては否定的であるというようなさまざまな意見がございました。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ですから、そういう話し合われた内容、内容をやっぱり私た

ち市民の方も知りたいと思いますので、ぜひ公開、よろしくお願いします。

それともう一つ、先ほどお伺いした部分なんですけれども、多分、要望書というのが上がってきていると思います。その要望書に対してどういうふうに答えているのかということも、私にとっては一番重要なところなんですけれども、今回、新教育長になられましたので、その辺は当事者ではありませんので、お答えは、多分、正確なお答えはできないと思いますので、そこまでは聞かないでおきます。

ただ、こういう一番難しいというか、重要な問題、重要な問題については、教育委員会がどういう話をしているのか、どういう見解を持とうとしているのかというのは、これからもっともっと重要になってきます。

ぜひその辺を、教育委員会はこういう考えで話をしているんだということを市民の方々、皆さんが理解できるように、話し合いの中身を公開をよろしくお願いします。おきます。

では、次に、教育大綱について質問をさせていただきます。

大綱に関する文部科学省の考え方の定義の一部には、教育の課題が地域によってさまざまであることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものと記載されています。

現在の大綱は、尾鷲市教育ビジョン後期推進計画の作成に伴い改定されたものです。加藤市長はこの教育大綱、加藤市長として改定はされないのか伺います。

また、尾鷲市教育委員会大綱の8ページには、「学校を核にした地域活性化の推進」、学校は、子供たちの学びの場であると同時に、地域コミュニティの核となる場です。学校を核として地域の人々をつなぎ、地域のきずなをつなぎ、地域の未来をつなぎ、地域のあらゆる力を結集して、子供も大人もみずからが主体となって地域を活性化していく取り組みを進めますと、これだけ地域地域が入っています。

本年4月1日から輪内地域では、小学校、中学校が1校となりました。平成30年6月の行政常任委員会資料には、3校の統合により、子供たちが生き生きと学び、一人一人が自分の成長を実感できるような学校となることはもちろん、校区が広がるため、これまでの地域の伝統的なものを生かしながら、学校と地域が一丸となり教育活動を進めていくことができるような、地域とともにある学校を目指すと記載されています。

そこでお聞きします。

本年度、三木里、三木浦の地域行事、どの地域行事に参加されましたでしょう

か。お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） どちらから。市長。

市長（加藤千速君） まず、教育大綱の話でございますんですけども、その件については私のほうからお答え申し上げまして、そしてあと、地域との、要するに絆というんですかね、そういう行事等々について具体的な話は教育長のほうからお答え申し上げたいと思っております。

まず、教育大綱の策定についてでございますんですけども、まず、平成27年改正のこの地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、首長が総合教育会議を設けて、教育委員会と協議の上、教育振興施策の大綱を策定することとされておると。これは、この認識は十分持っているわけなんですけれども。

そういった中で、尾鷲市のこの教育委員会におきましては、まず、平成25年3月に尾鷲市教育ビジョンを策定し、昨年3月、平成30年3月に尾鷲市教育ビジョン後期推進計画として改定しております。これが皆さん方のお手元に行っているかどうかわからないんですけども、こういう話です。

その中で、文部科学省は教育大綱と教育振興計画との関係について、既に計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が教育大綱に該当するとの位置づけができると考えられることから、首長が総合教育会議において教育委員会と協議、調整し、当該計画をもって教育大綱にかえると判断した場合には、別途、教育大綱を定める必要はないとしております。

こういった中で、本市におきましては、まず、尾鷲市の教育ビジョン、これが平成30年の3月に改定しております。それを受けた形の中で、本市の教育大綱というのは平成30年の4月に改定しておりますので、現在において策定の必要はまずないんですけども、改定は、一応、平成30年度4月に改定しているということでございまして。

だから、教育大綱というのは教育ビジョンの骨子、これを示すものと私は位置づけておりますので、法改正に伴いまして、先ほど申しました平成27年に作成し、また、昨年度3月に教育ビジョン後期推進計画を改定した際、あわせて教育大綱を改定したものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

その後につきましては、教育長のほうからお答え申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 地域とともにある学校づくりということで、賀田小学校の生徒が地域とどうかかわったかということでございますが、先ほど御説明がありま

したように、三木小学校、三木里小学校、そして賀田小学校が一つになったということをございまして、53名の子供たちが今、賀田小学校へ通学をしております。

地域の学区から子供たちの姿がなくなっていくという、そういう地域におきましては、住民の方々が本当に寂しい思いをされているということは大変心が痛む問題でございまして、容易に想像がつくところでございます。

学校を核とした地域づくりの重要性というものは、全く考え方としては変わっておりません。各地域での行事等に参加をし、子供たちの声や姿を見てもらうことが、地域の方々の生きがいにもつながるのではないかとこのように考えています。

本年度、賀田小学校におきましては、三木浦地区でアオリイカの産卵床づくりであるとか、夏の子ども学校の開催、そして、三木里地区では、EM菌環境教育やエゴマ栽培学習、そしてキャンプやシーカヤックなど、地域の特性を生かした活動を行ってまいりました。また、3学期には、漁業に関する学習を三木浦地区とする予定になっております。

学校を核とした地域づくりを考えたときに、地域学習と地域住民の方々との触れ合いを取り入れたプログラムなどを考える、そういったさらなる工夫が必要であろうと考えております。

また、それから、さまざまな学習活動を地域の方々にお知らせしていくことも、これも大切なことだというふうに考えておりますので、教育委員会といたしましても、学校と連携しながら、学校の活動の周知にもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） まず、教育大綱についてなんですけれども、市長は常日ごろ、子供たちのために大事にする、子供たちのために全力を挙げないといけないというふうにおっしゃっていらっしゃいましたので、これにはやっぱり大綱の中で、市長の気持ちが入った大綱にしていただかないといけないと思って、ちょっと提案をさせていただきました。

地域の活性化というか、地域の学校としてなんですけれども、私、三木里に住んでおります。年配の方から言われるのは、地域の行事。三木里もたくさんあります。夏は海水浴場の行事。これからでしたら、ああ、もう終わりましたね、祭りがあるし、正月の海の行事、あります。小学校があったころには、餅つきです

ね。各小学校での餅つき。

今回、賀田小学校で餅つきがされるようですけれども、年配の方は賀田小学校まで餅つきには行けません。今までは、餅つきだけを例に挙げますと、老人会、老人会の方たちが中心になって、あと、PTAと中心になって、三木里小学校で餅つきをしていただいていたいました。ですけれども、餅つき、来てくださいよと言われても、賀田小学校まではなかなか行けません。

そういう意味で、小学生とともにすることがないんやよというふうによく言われます。ですから、餅つきをしてくれとは言いませんけれども、そういう地域とのかかわりを持った何かしら行事、イベント、考えていただけたらなと思います。

三木里小学校単独であれば、海水浴場で踊ってくださいよというのは、三木里小学校の十何人に言えばよかったですよね。でも、今度、賀田小学校になると、小学校に頼んだら五十何人、他地区の方も全部になってしまいます。なかなか頼みづらいという面があります。

その辺も教育委員会でよく考慮いただいて、どういう地域との行事参加ができるのかというのも考えていただいて、参加できるような形をとっていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

それには、輪内の中学校の先生もそうですけど、賀田小学校の先生も、人数、足りないと思います。これだけ広い範囲。ぜひ地域のサポーター制度もありますので、その登録制度も生かして。あと、教育委員会のこちらの本部のほうからも、事務局のほうからも出向いてお手伝いをいただいて、この広範囲な輪内の校区、地域を生かせるような体制をとっていただけたらと思います。ぜひよろしく願いいたします。

では、次に、令和2年度から新学習要領により、英語教育、プログラミング教育が必修化されます。本年3月の一般質問でもお聞きしましたが、英語教育は、賀田小学校、輪内中学校は、三重大学との共同研究により特別な授業を行うとお聞きしておりました。来年からではないんですけれども、そういう三重大学との共同研究をしていくというお話をお聞きしました。

現在、三重大学との共同研究の内容、どのような進行状況なのかお聞かせいただけたらなと思います。よろしくお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 今、輪内地区での英語教育についての御質問ですが、現在、賀田小学校、輪内中学校で、今おっしゃられた

とおり、三重大学との2年間の共同研究ということで推進をしております。実際には、今、文科省が配布している教科書がございますが、それに加えて、別の英語教材を活用しながら、学習を進めております。

特に、その時間が、授業時数のこともございますので工夫をして、朝の時間、あるいは昼休み等の時間を使いながら、英語の歌、あるいは体を動かしながら、リズムや音声を体感する学習を取り入れております。子供たちも表情豊かに楽しみながら学習しております。

教師のほうも4月当初、どういうふうに英語教育、外国語教育を進めていったらえんやろうって悩みながらスタートでしたけれども、研究授業、年間6回ありまして、そこに三重大学のほうの先生方も参加していただいた中で、指導を仰ぎながら現在まで進めてまいりました。随分、本当に指導内容もいろんなことができるようになったなって、私も参加させていただいて実感しております。

また、輪内中学校におきましても、英会話体操、本当に音楽に合わせて子供たちが元気よく体を動かしておりました。基本的な英語学習、英語というのはもともと基本的な学習がございますので、プラスアルファということで、小学校との連携を意識したものにつきましては、今後も三重大学との連携の中で作成してまいります。

本年11月10日の文化祭のときには、歌の発表、あるいは地域の紹介を英語で行うなど、輪内中学校の生徒も積極的に学習のほうを進めておりますので、現状としては、以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 発表会は私もちよっと拝見をさせていただきました。ぜひこれからもよろしく願いいたします。

では、次に、尾鷲市学校ICT整備計画について伺います。

今議会にICT整備計画の費用が債務負担行為補正に計上をされています。

先月より新聞やテレビで、政府が経済対策で盛り込む学校の情報通信技術（ICT化）で、全国の小学5年生から中学3年生がパソコン（PC）を1人1台使える環境を整備する案を検討していることが11月22日わかったという報道がされております。予算規模は4,000億円に上る見通しと報じられています。

また、政府は12月6日にも経済対策を正式決定し、13日ごろ決める2019年度補正予算案と、20日決定予定の20年度当初予算案にそれぞれ必要経費を盛り込むとしております。

この予算が盛り込まれた場合、今、補正予算、債務負担行為補正がされていまずけれども、尾鷲市はICT整備計画に反映できるのでしょうか。お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） 学校ICT環境機器借上料に係る債務負担行為補正についてお答えいたします。

来年度からの新学習指導要領には、学校においてICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されております。

このことから、本市におきましても、国のICT環境整備方針に沿った尾鷲市学校ICT環境整備計画（案）を策定し、来年度8月末日までに整備する方針であることを前回、定例会において御説明させていただきました。

このことにより、本定例会において、学校ICT環境機器借上料として債務負担行為補正を計上させていただいております。

議員がおっしゃられた新たな国の補助につきましては、先ほども議員おっしゃられましたが、政府は全国の小学校5年生から中学校3年生を対象にパソコンを1人1台使える環境を整備する方針を示したといった情報しか現状、ありません。この補助対象や補助条件等、まだ不透明でありますので、本定例会に上程させていただきました債務負担行為補正につきましては、整備計画がおくれることのないよう、現状で進めさせていただきたいと考えております。

今後の新たな情報によって、補助条件等が本市の財源に有利になるような補助内容であれば、対応していきたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 対応というのは、この債務負担行為補正で計上されていまずけれども、今、この政府の方針がいいものであれば、この債務負担行為補正に追加とか訂正とかということができると受けとめてよろしいのでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） 先ほど言いましたように、整備計画自体が8月末日と、これ、おくれることのないように進めていきたいと考えております。補正内容が先ほども言いましたように、まだまだ不透明な部分がありますので、今現状ではどういった対応かというのがなかなか言えませんが、もし債務負担行為補正についても対応できるようであれば、対応はしていきたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） よろしくお願ひします。

では、尾鷲市のICT整備計画の内容について少しお伺ひします。

9月の行政常任委員会で、説明資料、いただきました。そのときに幾つか変更をできればしていただきたいというふうに、私のほうから申し上げた部分があります。その部分について少しお伺ひします。

パソコン教室におけるディスプレイについて、現在使われている古いディスプレイ、スクエア型を使用する説明でありましたが、ワイド液晶に変更するようお願いいたしました。その結果がどうなったのか。

2番目に、大型提示装置、電子黒板については、現在、50インチということを知っております。それを私は今回、大阪の、どこでしたっけ。港の展示場にこのICTの展示会、全国的な展示会がありましたので……。

（「インテックス」と呼ぶ者あり）

5番（上岡雄児議員） インテックス、済みません。インテックスに全国的な展示会がありました。小中学校のICTですね。

それを見に行きまして、いろんなところを回って聞きましたら、今、60インチが標準ですよ。各学校へ入れられている部分も各業者さんに見せていただきましたけれども、ほとんど60インチが標準でした。60インチにかえていただけないかという提案もさせていただきました。

というのはなぜかという、20人以上のクラスだと50インチであれば、今もう家庭でも50インチ、使われています。50インチだと、それを細分化すると、物すごく小さくなってしまいます。写真ばかり、画像ばかり映すのであればいいですけど、それを5分割、6分割すると小さくなってしまいますので、60インチを検討していただけないでしょうか。

3番目、校務支援ソフトについてですね。

導入は見送るというふうにお聞きしましたがけれども、その後の検討、結果、どうなりましたでしょうか。

四つ目に、情報セキュリティポリシーについてです。

前回の説明では、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえてという説明でしたけれども、情報セキュリティポリシーの担当として、教育委員会事務局及び教育委員、教職員の方で担当は決められるのでしょうか。また、尾鷲市教育委員会独自の学校セキュリティポリシーの作成は考え

ておられるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

5番目に、学校ICT導入に当たり、教職員の方々の意見はどのように反映されているのか。

この五つ、お答えいただけませんか。よろしく申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） 尾鷲市学校ICT環境整備計画の変更についてお答えいたします。

前回、定例会におきまして、尾鷲市学校ICT環境整備計画の案を御説明させていただきましたが、その後、学校現場において、教員との協議、教室等での検証を行うなど、計画内容の精査を進めてまいりました。

まず、パソコン教室におけるディスプレイにつきましては、当初案では、費用面を考慮し、既存のディスプレイをそのまま使用する予定でしたが、導入から10年経過していることや、タブレットパソコンと接続した際、画面の比率が異なることから、ワイド液晶ディスプレイを導入することに変更いたしました。

次に、大型提示装置につきましては、学校現場において50型と60型の検証を行ったところ、児童・生徒が授業を受けるに当たり、50型でも支障はないというような結論に至りました。

なお、設置台数は2クラスに1台設置する予定でしたが、ICTを活用した授業を効果的に推進するため、全ての普通教室に1台導入することに変更いたしました。

次に、校務支援ソフトにつきましては、費用面や児童・生徒の学習へ直接的につながるICT機器の導入を優先したいという教員の意向が強いことから、導入は見送ることとしました。

現在、同学校管内であります紀北町と連携し、指導要録等をエクセルで効率的に入力、管理をする書式の整備等を進めており、このような方法を取り入れることにより、教員の負担軽減を図ってまいります。

次に、情報セキュリティポリシーについては、新たなICT機器の整備に合わせ、教育委員会としましては、教育長、学校教育調整監、学校長、情報教育担当者と体系的に責任の所在を明確にし、その上で扱う情報の重要性を区分し、管理運営方法を決定するなど、情報セキュリティポリシーの作成に向けて作業を進めてまいります。

最後に、ICT機器の整備についての教職員の意見反映につきましては、各学

校に出向き、現在整備されている機器の確認と使用状況について、また、大型提示装置等のICT機器を利用している授業を参観させていただき、その使い勝手やどのような機器を希望しているかの聞き取りを行いました。

多かった意見としましては、先ほども申し上げましたとおり、各クラスに大型提示装置を設置してほしいことや、タブレット端末の導入、WiFi環境の整備などであり、教育委員会としましては、これらの声を重視いたしました。

さらに、タブレット端末につきましては、教育用として10.1インチと12.5インチの二つのモデルがあり、幾つかの学校に出向き、異なる大きさのタブレットを子供たちに実際に使ってもらい、感想を聞くなどしながら、整備計画の策定を行ってまいりました。

なお、尾鷲市学校ICT環境整備計画（案）につきましては、本定例会の行政常任委員会において、この点等を御説明させていただく予定であります。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 校務支援ソフトについては見送るというお答えですけれども、エクセルというのがちょっとお聞きしたんですけれども。

エクセル等でというのは、先生にかなり負担をやっぱりかけます。ワードとエクセルというのは、通常のOfficeのソフトですからね。それでやりなさいということと一緒に、その成績管理等ぐらいまでは支援ソフト導入をぜひぜひお願いしたいと思います。

先生にとっては、この成績管理というのは、かなりの重荷になってくると思います。今もう校務支援ソフト、たくさん使っていますので、成績管理等ぐらいは、支援ソフトの導入をお願いしたいと思います。

あと、私、聞き取れなかったんですけれども、教育委員会での独自のセキュリティポリシー、これは作成される予定でありますか。

はい。ぜひ学校のセキュリティポリシーの作成もよろしくお願いたします。

では、次に、教育大綱の8ページに「競技スポーツの振興」というのがあります。当然、尾鷲市では、再来年の三重国体で行われるオープンウォーターが控えています。

教育大綱の8ページの中に、「オープンウォータースイミングについては、競技団体や会場地域と連携しながら、大会開催や競技普及に係る支援を行います」というふうに記載をされています。

来年度の大会においては、オープンウォータースイミングとプレ、その二つが

されるとお聞きしています。今までのように生涯学習課だけではなく、各課がオープンウォータースイミングに積極的にかかわっていかなければならないし、市長もそのようなお考えだと伺っております。

そこで質問ですけれども、来年度の予算や、来年3月までには各課の人事等も行われると思います。今現在お考えの来年度の人事配置及び各課のかかわり方についてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 再来年度に国体が開催されるわけなんですけど、来年度の人員配置についてのことなんですけれども、その前に、第76回の国民体育大会、これを目指しながら、我々としては、まず本市開催競技を円滑に運営するために、昨年度に生涯学習課に1名を増員しております。そして、本年4月、平成31年度4月には、国体・スポーツ振興係として専任の係長を1名、これを増員したというところでございます。

今後、三重とこわか国体、そして三重とこわか大会尾鷲市実行委員会というのが構成されているんですけれども、そこから出される運営課題や業務量の増大、こういったことを考慮しながら、適切に人員配置を検討していく、考えていきたいと思っております。

まず、その次に、各課のかかわり方についてですけれども、今回の尾鷲市の国体のための実行委員会、私が会長をさせていただいております。その中で、尾鷲市役所の前課長は常任委員として参加しております。本年7月のオープンウォータースイミングの三重オープン2019の尾鷲、この催しにつきましては、生涯学習課以外の職員は延べ35人参加しているという状況でございます。

次に、他県開催のオープンウォータースイミングの視察のメンバーについては、この件は関係なくないな。これ、申し上げますか。

この件につきましては、昨年度は福井国体、これがございまして、生涯学習課員2名、それから尾鷲市スポーツ協会を初めとする関係者が9名、合計11名。本年度開催のこの茨城国体、ここにつきましては、生涯学習課の職員2名が運営面を中心にして、視察を実施したという実績でございます。

また、来年度の鹿児島国体におきましては、尾鷲市にとりましてもプレでございますので、本大会の前年に控えた大会でもあることから、職員及び関係者での視察については検討していきたいと思っております。

いずれにしましても2021年、この三重とこわか国体が開催されるについて、

我々もオープンウォータースイミング、本大会が開催されるということは、本市にとりましても大きな、私はチャンスであると思っておりますし、チャンスであるからにはそれをうまく活用しながら成功させていかなきゃならない、こういう思いがございます。

したがいまして、いろんな視察によりまして得た情報とこれまでの経験をしっかりと踏まえながら、関係者の皆様とともに市役所全体で、今回の分については取り組んでいきたいと、これが必要であると考えております。

したがいまして、市民の皆様、そして議員の皆様、関係者の皆様の御協力をぜひともお願いしたいということも申し上げさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） なぜ私、こういう質問をしたかというのと、ことしのオープンウォータースイミングを見ましても、前はあれでしたけど、その前のオープンウォーターを見ましても、課長、係長、職員、これは生涯学習課なんですよ。ほかの課長さんたちはいても指示するわけではないです。

だから、全庁的に、やっぱり指示役も含めてかかわっていかないと。ある一つの課だけに指示役を務めさせるのではなくて、やっぱり全庁的に3名、4名体制で。トップは1人で結構ですよ、市長。ただ、その会場での指示役は、やっぱり何人か必要だと思います。

係長が走り回っているようではどうにもなりません。係長はこのオープンウォーターのために係長職を入れられたと言っても、それだけ仕事をしているわけではありません。日々の仕事はたくさんあります。

その辺を考慮しながら、全庁的なかわり、持ってやっていただけたらと思います。その辺をよろしく願いしておきます。

では、時間がもうあと1分になりました。

今回、もう一つ質問をさせていただいているんですけども、お願いだけして終わろうと思います。時間もないことですので。

このCS、ESについてです。最後にお話をさせていただきます。

先ほど市長も、働きがいのある職場づくりというふうにおっしゃっていただきました。ぜひCS、ESによって、職員の方々、職員の方々がただ市長の厳しい命令のもと、嫌々するのではなくて、自分から率先してできるような働きがいのある職場づくりをぜひしていただきたいと思っておりますので。

市職員の満足度、職員E Sの向上、これはこれからの行政サービスの育成や行政施策の成否、果ては住民満足の向上にまで密接にかかわってくると思います。そして何より、税収減、住民減、職員減の三つの危機に直面する尾鷲市においては、それぞれの職員がこれまでよりハイパフォーマンスで業務に当たっていただかなければいけないと思っております。

ぜひ職員E Sの向上を行っていただいて、職員パフォーマンスの向上、組織関連強化にもよい影響を与えていただけることをお願いして、よろしく願いしておきます。

終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 答弁、よろしいですか。

5番（上岡雄児議員） はい。お願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 職員満足度とか、お客様満足度、従業員満足度というのは、これを今ごろ調査するということについては、正直言って、私は四半世紀前にこういうことをやってきておりましたので、要するに議員おっしゃるように、これはやっていかなきゃならないと思います。

正直申しまして、職員満足度の調査というのがまず原点であると。それと並行させていきながら、さっき、職員のパフォーマンス性というようなものを生かすためには、常にやっぱりお互いにコミュニケーションを交わさなきゃならないと。上の者が上から目線だけじゃなしに、同等の立場になって会話をしながら、そして声をかけ合うという、やっぱり市のこういう職場づくりというのも必要かと思えます。会議とかそういったのはまた別ですけど、ふだんのときには。

そういう形の中で、現場の視察ということも絶対必要ですし、そういうことも含めながら、我々としてはお客様、すなわち市民の皆様にきちんと期待していただけのような、やっぱりそういう市役所づくりというのはやっていかなきゃならない。

そのための基本となるこの調査については、前向きに検討しながら取り組みたいと、このように考えておりますので、御回答申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、休憩いたします。再開は11時15分といたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、仲明議員。

〔8番（仲明議員）登壇〕

8番（仲明議員） 一般質問を始めます。

人口減少は、地域経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こす悪循環を生むリスクがあることから、「静かなる危機」と呼ばれている。この文章は、平成27年10月に策定されました尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期の趣旨の冒頭の一言であります。

第1期の総合戦略の「尾鷲市の現状と課題」では、人口減少や人口構成の変化がもたらす課題として、急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担への増加へとつながる。

また、さらに過疎化が進み、これまで提供されてきた公共サービス等を初めとする生活基盤や地域を支えるコミュニティ活動の維持ができなくなることが懸念されるとともに、人口減少は地域産業の衰退にもつながり、農林水産業では後継者不足が加速し、製造業を初め第二次産業などでは従業員の確保が困難となり、市内での企業活動の継続が困難な状況が予測される。

本市に所在している企業が減少していけば、市財政規模の維持は困難となり、公共サービスの縮小などにもつながることが懸念されると明記され、この状況から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要が高まっているとしております。

国のまち・ひと・しごと創生本部、地方創生は、日本が直面する人口減少、少子高齢化という構造的課題について政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、5カ年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生戦略第1期（2015年から2019年度まで）を策定し、本市においては、国の総合戦略、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするなど、四つの基本目標を踏まえ、三重県の総合戦略を勘案しながら、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度から平成31年度の5年間策定をしております。

今回は、第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年から令和6年）の策定に向けて、一般質問をいたします。前向きな質問といたしますので、よろしく願いをいたします。

本市の総合戦略、第1期の基本目標は、「1、安定した雇用を創出する」、

「2、新しいひとの流れをつくる」、「3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」としており、それぞれ、取り組み項目と取り組み内容、重要業績評価指標（K P I）を計画しております。

本年は地方創生における5カ年の第1期総合戦略の最終年であり、本年11月25日には2018年度の検証を既に行ったとのことでございますが、この総合戦略の5年間の検証と成果について今後まとめられると思っておりますが、まずは市長の各基本目標ごとの総評をお伺いいたします。また、特に市長就任後、思いを込めて推進してきた事業は何か、その評価をお示しください。

また、国では、第2期、2020年度から2024年度に向けて、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を策定しております。

枠組みは、「第1期での地方創生について、『継続を力』にし、より一層充実・強化」とし、「4つの基本目標」では、新たな視点に重点を置いて、施策を推進するなどが加えられております。

本市において、第2期総合戦略の策定のため、既に地方創生会議を立ち上げて、これまでの振り返り、成果の検証を始めていると思います。第2期に臨む総合戦略及び地域再生計画の策定においては、国の第2期の方向性をしっかりつかみ、本市の現状と特性を生かした戦略を立て、いかにこの事業の交付金を有効に活用するか、地方再生に結びつけるかが重要であると考えています。

総合戦略第2期策定の市長の思いをお示しください。

壇上からは、以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総評につきまして、まず、お答え申し上げます。

第1期総合戦略につきましては、計画期間を平成27年度から令和元年度までの5カ年としており、本年度をもって終了いたします。

各基本目標の総評として、まず、基本目標、「安定した雇用を創出する」につきましては、過去5カ年の指標の推移は、市内事業者への就業者数は、平成26年度の当初値である4,923人から平成30年度には5,052人と増加傾向にあり、平成30年度におけるK P Iの達成状況は、25項目のうち13項目が100%達成していることから、おおむね地方創生に効果があったものと捉えてお

ります。

しかしながら、観光入り込み客数は年々減少傾向にあり、今後の検討事項と考えており、DMO設立を契機としたインバウンド対応など受け入れ体制の強化を図ること、また、イベントにおいては市内外の協力者をふやすなど、観光入り込み客数の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、基本目標2、「新しいひとの流れをつくる」につきましては、基本目標の指標である、定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数の過去5カ年の累計が平成30年度には251人となっており、平成30年度におけるKPIの達成状況は、9項目のうち6項目が100%達成していることから、地方創生に効果を上げているものと捉えております。

次に、基本目標3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、平成30年度におけるKPIの達成状況は、15項目のうち13項目が100%達成していることから、地方創生に効果があったと考えておりますが、指標である合計特殊出生率の減少などを見ると、より結婚・出産支援、子育て支援対策を進めていかなければならないと考えております。

次に、基本目標4、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」についてですが、基本目標の指標である防災・危機管理の満足度は微増傾向にあり、防災意識啓発事業など、地道な活動が満足度につながっていると思っております。

しかしながら、平成30年度におけるKPIの達成状況は、11項目のうち、100%を達成しているのが5項目となっており、地方創生の効果を上げるためには、対策の検討が必要と考えております。

次に、市長就任後に思いを込めて推進してきた事業についてですが、就任当初に働ける場所の創出に向けた産業の振興、子育て環境と教育環境の整備、高齢化社会に対応した暮らしの安全安心を守るという三つの大きな目標を掲げ、尾鷲の再生のための基盤づくりを最大のミッションとしているところであり、このことから、第1期総合戦略の四つの基本目標に対する取り組みの全てにおいて思いを込め、事業を推進してきたところであります。その評価につきましては、地方創生会議の委員の皆さんからも一定の成果があったものと捉えていることから、今後においても継続して取り組んでいく考えであります。

このように、本市の喫緊の課題に対し、全庁一丸となって取り組んでいるところであり、第1期総合戦略の基本目標に係る施策を推進することで、私の思い描

く豊かなまち尾鷲の実現に着実に繋がっているものと考えております。

次に、第2期総合戦略策定における市長の思いについて申し上げたいと思いません。

議員御指摘のとおり、本年度6月に国から示された第2期まち・ひと・しごと創生基本方針から国の第2期総合戦略の方向性を把握し、本市の実情を分析し、課題を明確にした上で、第2期総合戦略を策定し、地方創生推進交付金の活用を有効に行うことが地方再生につながるものと考えております。

本市といたしましては、第1期総合戦略において四つの基本目標を掲げ、施策を行ってまいりましたが、第2期総合戦略については、国から示されている新たな観点として、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」という六つの観点が示されているところであります。

そこで、第2期総合戦略につきましては、国から示された新たな視点を踏まえた上で、第1期総合戦略の取り組みを基本的なベースとしながら、県において策定される次期総合戦略との整合性に留意し、策定する必要があります。

しかしながら、来年度から策定の準備に取りかかる予定の第7次尾鷲市総合計画との連動を図ることを重点に位置づけ、第6次総合計画の計画終了年度である令和3年度まで第1期総合戦略を延長する方向で検討を進めたいと考えております。

第2期総合戦略の策定における私の思いであります。おわせSEAモデル構想の実現に向けた施策を盛り込むことが最大のポイントと考えております。おわせSEAモデル構想は、尾鷲の再生につながるだけでなく、経済・観光面において東紀州の玄関口になり得るものと考えており、最優先に推進しなければなりません。

おわせSEAモデル構想の実現を筆頭に、具体的な施策を推し進めるための目標を掲げる必要があります。そのためにも第7次総合計画と連動した第2期総合戦略を策定し、そして地方創生推進交付金を有効活用するための地域再生計画を策定しながら、より効果的に事業を実行できるように進めたいと考えております。

以上、壇上からの御回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 第2期の市長の思いはもう理解をできました。SEAモデルの関

係も発言がありましたので、地方への資金の流れをつくるということも含めて第2期を期待したいと思います。

第1期につきましてはK P Iを主体に評価をされたということで、1から3項までにつきましてはほぼ達成できたと、4項目については今後検討の対策の必要があるということで理解をしています。

今回の質問に当たり、私は平成27年策定の本市の総合計画を再度読みました。本計画の目標及び施策と、これまでの予算、決算における本市の主要施策の予算概要と結果報告をなぞると、K P Iではなしに、目覚ましい結果があらわれていない現状ではありますが、一つ一つ芽を切り、育て方によってはすくすくと伸びる可能性をはらんでいると感じているところであります。

また、基本目標のさまざまな取り組みを進める上で、第6次尾鷲市総合計画の共創の理念と地方創生の推進はやはり主役となるのは人であり、改めて総合計画の重点的な取り組みである人づくりを推進する必要性を感じております。これは市長はどう感じるかは別にして、私の考えであります。

次に、地方創生推進交付金について質問をさせていただきます。

地方創生につきましては、平成27年度から地方創生が始まり、これまでの地方創生推進交付金対象事業費は各年度、どのぐらいになっているか。また、交付金の交付率と国の事業費ベースの上限額、このことについて政策課長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、御質問に御説明申し上げます。

各年度の地方創生推進交付金の対象事業について御説明をさせていただきます。

実績額では、平成29年度には1,029万1,000円、平成30年度が852万円、平成元年度には申請額で779万8,000円となっております。済みません。失礼しました。令和元年度には申請額で779万8,000円となっております。

また、交付金の交付率ですが、原則、2分の1となっております。交付上限額は先駆性のある取り組みである先駆タイプであれば、4億円が上限額でございます。また、優良事例の横展開である横展開タイプであれば、1億4,000万円となっております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8 番（仲明議員） この地方創生の交付率は対象事業費の2分の1ということで、50%の交付金が来ると。一般財源が半額必要ということで、財政厳しい折、大型事業というのは大変厳しい状況は理解をしております。

年々、若干、通じて増減額をされておるといことで、今後もこの2分の1の地方負担については、地方財政措置はやっぱりないんですか。調整課長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

議員の御質問にありました残りの2分の1の地方負担につきましては、基本、全額が交付税措置となっております。

議長（濱中佳芳子議員） 8 番、仲議員。

8 番（仲明議員） 今回、私の調べたのでは、2分の1、交付金があつて、その半額、尾鷲市が支出をした、地方負担があつた中で、普通交付税でその半額の5割、特別交付税で5割ということで、地方財政措置はあるということなんですけど、これはあくまで交付税の計算上のことですもんで、全てを期待することは無理なんですけど、国の動きとしてはこういうふう地方を支援しましょうという動きがあるということで、そこを踏まえて今後の計画を立てていただきたいと、このように思うわけでございます。

ここからは私の前向きな提案として質問いたします。

まず1点目は、第1期の取り組み項目には、農林水産物のブランド化、食のまちづくりの推進、後継者対策、定住、移住の促進、これはもう、まず、なかなか進んでいると思っておりますけど、子育て支援など、今後も継続して推進する必要があり、十分な対策を期待するものでありますが、新しい視点として、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進展させるためにも、地域共生社会の実現の視点があります。これは国の指針にもあります。

本市においては、特に高齢化率が高く、共助、互助の考え方も踏まえ、さまざまな人々と交流しながら、つながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となっている中、地域課題を解決するための包括的な支援体制の強化を地域再生計画と総合戦略に掲げ、一つの事業として取り組んでいただきたい。このことを提案したいと思います。市長、いかがでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 国の方針として、先ほども申しましたように、本年6月に国から示されたこの第2期まち・ひと・しごと創生基本方針では、新たな視点として、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことが掲げられておりますけれども、地域共生社会、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できるコミュニティづくりは、重要な視点であると思います。議員がバッジをつけているSDGsの、その中の、17項目の中の一つであると私も認識しております。

そういった中で、こういう本市においては高齢化が進んでおります。そういう中におきまして、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の充実による地域包括ケアシステムの構築に現在取り組んでいるわけでございます。

その中でも、高齢化が一段と進む、特にセンター管内、ここにおきましては集落支援が中心となって、それで高齢者の移動支援や買い物支援を初めとする生活支援に取り組んでおりまして、今後もさらに充実させていきたい、このように考えております。

議員御提案のとおり、さまざまな人々が交流し合い支え合うこのコミュニティづくりというものは、地域共生社会の実現に重要であると考えておりまして、今後、地域課題を解決するための包括的な支援体制の強化について、第2期総合戦略での位置づけを積極的に検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。

特にこの包括ケアシステムの中で、生活支援につきましては、さきの一般質問で行いましたが、通院や買い物弱者対策・支援については、仕組みづくりでとまってしまうのは、私はいけないと思うんですわ。あくまで仕組みづくりは仕組みづくりで終わってしまうと。継続できる支援体制構築のため、ぜひ市がこの地方創生で取り組んでいただきたいと。

というのは、地域のボランティア団体での活動はやっぱり限りがあると思う。現在、その活動をやっている方も、自身も高齢化をしていくと、5年、10年たったら高齢化していくというようなことが想定をされています。継続を強化するには、ここでソフト事業とともにハード事業のてこ入れが必要であると。

ハードというのは、地方創生でソフト事業が50%以上であれば、ハードも対象になるというふうにうたわれています。まさにその備品購入についても、推進

交付金の対象になるということでありませぬ。

仕掛けについては、私はここで申し上げることではないんですけど、職員の皆さんの知恵を絞って、生活支援の地域の部分についてやるんだという気持ちの中で、前向きにやっぱり進めていただきたいと、このように思います。

次に、これは回答、結構です。次に、2点目は、これまで事業、企業誘致の推進は、取り組み内容が掲げられておりますが、計画の中には具体的な取り組みの指針がありません。さらに、事業の具現化を図るために、地方創生、SDGs、持続可能な開発目標の実現の視点や、ソサエティー5.0への対応を念頭に、特に地方創生、本市の総合戦略と地域再生計画とおわせSEAモデルとを連携させた具体的な事業の取り組みの視点が重要であると思っておりますが、このことについて、市長、どう思いますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） その取り組みの内容として、今、公になっておりますSDGs、ソサエティー5.0、この辺の手段をどういうふうな形で進んでいくかということが非常に重要な視点になっているんじゃないかと、まず、考えております。

そういった中で、地方創生とおわせSEAモデルを連携させた事業の取り組みの視点について御回答申し上げます。

まず、おわせSEAモデル構想につきましては、新たなエネルギーと豊かな自然の力、これでもって人々が集い、活気あふれる尾鷲を目指すものとしております。それで、第7次総合計画、そして第2期総合戦略においては、特記する必要があるものと私は考えております。

現在、あらゆる事業の可能性を検討しているところでございますが、議員の御指摘のとおり、経済、社会、環境の三つの側面のバランスのとれた社会を目指す共通の目標として、先ほども申し上げておりますように、17のゴールと169のターゲットを定めるSDGs、この大きな視点、また、未来技術の実用化というソサエティー5.0、この視点を念頭に置きながら、事業実施に向けた検討を進める必要があると私自身、認識しております。

おわせSEAモデル構想はこの二つの視点を重要視しており、特にソサエティー5.0の視点においては、自動運転、これの可能性、あるいはドローンなど、こういう技術の活用について、関係事業との意見交換を実施しているところでございます。

そのようなことから、SDGs、それからソサエティー5.0の視点は、今後

の尾鷲の再生を担う重要な位置づけとしており、その視点に基づいた事業、あるいは企業誘致の推進について具体的な計画を策定すべく、現在、鋭意検討中であるということでございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） よろしく願いをいたします。

おわせSEAモデルは尾鷲市にとって、まさに今、最重要課題であります。人口減少と雇用対策、産業振興の芽を育てるために、この地方創生をぜひ活用していただきたい。このように思っております。

次に、3点目は、地域再生法の一部を改正する法律案の概要で、企業の地方拠点強化の促進、いわゆる地方活力向上地域特定業務施設整備事業というのがあります。

市が作成する地域再生計画と事業者が地方活力向上地域特定業務施設整備計画を作成し、国に申請、認定を受けると、特例措置や税制特例の支援措置があるとされておりますが、ちょっと難解でございますので、それぞれの支援措置を政策課長、簡単に教えてもらってください。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、地域活力向上地域特定業務施設整備計画を策定した場合に企業が受けることができる支援措置について御説明申し上げます。

まず、地方に本社を置く企業がその本社を増築する、地方に本社機能の一部を移転する、地方において新しく起業するために本社を整備する場合の拡充型事業や、東京23区に本社を置く企業が本社の移転、一部を移転したサテライトオフィスの設置、本社から地方へ研究開発機能を移転する場合などの移転型事業といった、本社機能を地方へ移転、拡充する形態がございます。

このような本社機能、いわゆる事務所や研究所や研修所を地方へ拡充、移転した場合には、設備投資減税や雇用促進減税、地方税の課税免除または不均一課税により、法人税、不動産取得税、固定資産税、事業税の免除または減免措置や債務の保証を受けることが可能となっております。

現在、県では地方活力向上地域特定業務施設整備事業が記載された地域再生計画を作成されており、県全域が対象となっていることから、企業に課税の特例等の優遇措置を活用していただくなど、今後も企業誘致活動に努め、本市への新たな人の流れを生み出すように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） なかなか本社機能の移転とか、いろいろ難しい面があるんですけど、千葉市が作成する地域再生計画に、企業等の地方拠点強化に係る事業を位置づけるとともに、本社機能の移転、新增設を行う事業者に対しての支援措置や、また、農村地域への農業関連産業等の導入促進が国の総合戦略にうたわれていると。

また、地方創生は地域再生計画に掲げれば、ソフト事業を中心として、それと一体となって行うハード事業と地方創生拠点整備の交付金もあるということでございます。

企業誘致と産業育成、雇用創出の強化と企業誘致のための環境整備を図るために、一つの事業として四つができると思うんです。一つ、事業として、おわせS E Aモデルとマッチングした地域再生計画の作成を、国の特例措置を検証し、進めていただきたい、市長。そうすると、企業も来やすいという環境整備になります。

そこら、市長、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員おっしゃったおわせS E Aモデルとマッチングした地域再生計画、この策定についてでございますけれども、このS E Aモデルの構想につきましては、先ほども申し上げましたように、あらゆる事業の可能性について検討を進めているところでありますが、構想に合致した企業誘致活動、これに今、鋭意取り組んでいるという状況でございます。

事業、企業誘致の推進につきましては、先ほども同じ答弁をさせていただきましたけれども、S D G sあるいはソサエティー5.0の視点も踏まえながら進めているところでございまして、議員のおっしゃるとおり、国の特例措置を検証しながら、本市としても企業の新規進出をより一層促進させるように、第7次総合計画、第2期総合戦略にしっかりと掲げて、地域再生計画の策定がスムーズに実施できるように検討してまいりたい、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ただいまの発言、市長から総合戦略にきちっとかけるということでございますので、期待をしております。企業誘致のための環境整備については、市の一般財源を使わずに、このような国の制度を活用して、積極的に知恵を絞っ

て進めていただきたいと。

国は地方創生は一朝一夕に成果が出るものではありませんと、それぞれの地方が自助の精神を持って、みずからのアイデアで、みずからの未来を開くことが重要であると。国としては意欲と熱意のある地域の取り組みを情報、人材及び財政の三つの側面から支援すると、このように言っています。それを活用しない手はないということで申し上げました。

次に、4点目は、地方創生応援税制、これは企業版ふるさと納税というんですけど、についてであります。

この特例措置は、地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に寄附を行った企業に課税の特例措置を講ずるとされており、対象となる寄附の要件は、寄附額の下限は10万円。10万以上、幾らでもいいんですね。

それで、二つ目が、本社がない企業から寄附をいただくということです。

それから、三つ目は、寄附の代償として経済的利益を伴わないものであることと規定をされています。

ふるさと納税の企業版ということで、地方創生応援税制の特例措置を受けるため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を立案して、企業誘致、雇用対策、産業振興の基盤整備や関連事業の財源について活用できるよう進めていただきたいと思います。市長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の特例措置は、我々としてもやっぱりうまく活用すべき案件でございまして、それを活用することによって財源の歳入にどれだけ影響を及ぼすか、この件については非常に重要だと思っております。

議員の御指摘、御提案のとおり、このふるさと納税の企業版である地方創生応援税制というものが寄附を行った企業にとっても税制優遇措置、これはもちろんのことなんですけれども、企業の地域貢献のPR、これにもやっぱり寄与できるんじゃないかと。さらに、地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に寄附を充てることによって、本市としても重要な、先ほどおっしゃった財源を確保できる、こういうものにつながると考えております。

今後、現在検討を行っているおわせSEAモデル事業を含めて、広く地方創生応援税制の活用の検討も前向きに検討していきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8 番（仲明議員） 前向きに検討していただくということでございますが、ちょっと紹介をさせています。

企業版ふるさと納税活用事例集というのはもう既に出ていまして、この中で出ているのは、全国の活用したところが45カ所、既に出ています。

それから、これは企業の有利なところは、寄附した額の6割が減税されると。損金算入でも既に3割あると。それで、今回の企業版ふるさと納税をすれば、3割、6割。残り4割が企業負担ということで、目的を持った事業ということにはなると思うんですけど、これに関してはSEAモデルにぴったりのふるさと納税というふうに私は理解をしています。

この手を使わない、これを使わない選択肢はもうないのではないかと。まさに中電さんが地域貢献を今回したいということで提案があつて、中電さんにこういうふうな、既にわかっていると思うんですけど、企業版ふるさと納税のお話もして、提案をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御指摘のとおり、今の我々として、このSEAモデルを完成させようと思えば、多額のやっぱり投資が必要であるという認識は持っております。

そういった中の尾鷲の財政を考えた場合には、うまくやっぱり中部電力との共存共栄という、要するに協定の中で折衝はいろいろとやりながら、彼らにとっても有利な方法ということも議論していきながら進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） よろしく願いをいたします。期待をしております。

地方創生は次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯どめをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していく政策であり、第1期で根づいた地方創生の意識や取り組みを継続し、継続を力にするとし、現行の四つの基本目標については基本的に維持しつつ、第2期における新たな視点も踏まえ、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、その取り組みの強化を行うとされております。

本市の総合戦略と地域再生計画には、子育て支援を初め第1期の基本目標を基本に、おわせSEAモデルと連携した企業誘致、雇用促進、産業振興の視点を強化した具体的な施策の展開を希望するものでございます。

重ねての回答になると思うんですけど、最後に、市長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申し上げておりますように、総合戦略におけるおわせ S E Aモデルとの連携した具体的な施策の展開についてでございますけれども、まず、第1期総合戦略において、四つの基本目標をもとに取り組みを進めておる。これをベースにしながら、第2期をどうしているのかという、こういう話の中で、第2次総合戦略の策定までの間、現行の取り組みを強化しつつ、令和4年度からスタートする第7次総合計画と連動させるとし、延長という形で維持してまいります。これは先ほど申し上げたとおりでございます。

第2期総合戦略につきましては、議員がおっしゃっていますように、第1期総合戦略の取り組みを踏まえ、国が示す新たな視点、これを、視点を取り入れて策定する考えであります。

そして、その中で、先ほども話題になっておりますおわせ S E Aモデル構想、これにおける企業誘致、産業を振興させながら、いかに雇用を促進するかということ、常に私が申し上げている、私の思いを描く、すなわちこの豊かなまち尾鷲の実現につながるものであり、私は先ほども申しましたように、最優先事項として捉えております。

現在、おわせ S E Aモデルにつきましては、この構想につきましては、この構想の段階から実現に向けて、あらゆる検討を進めているということ。実際、まだ具体的にどれがどうのこうのということは今、具体的にお示しすることはできないんですけども、これは今の現在からしたら、実現に向けての検討をうんと進んでいるということについては御理解いただきたいと。

来年度から作成準備を開始いたします第7次総合計画に明記することは、先ほども、もちろんです。もちろんのことですが、同時進行に策定準備を進める第2期総合戦略においてもしっかりと示してまいりますので、御協力賜りますようお願いしたいと思いますと思ひまして、御回答申し上げます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 仲議員。

8番（仲明議員） どうもありがとうございました。これで終わります。どうも。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、休憩いたします。再開は13時10分からいたします。

〔休憩 午前11時58分〕

[再開 午後 1時10分]

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、楠裕次議員。

[4番（楠裕次議員）登壇]

4番（楠裕次議員） お昼からの時間ですけど、ゆっくり寝ないでいただければというふうに思います。

早いもので、ことしもあつという間の期間が終わろうとしております。

さて、先日、アフガニスタンで国際貢献をしていました医師であり、また干拓の事業などを指導していました中村哲さんという方がテロで亡くなりました。個人的に哀悼の意を表したいと思います。

世界で活躍されているこの方のようにとはいかなくても、小さなことから始めなければならない尾鷲市の現状、嘆いていない将来のために大きく取り組まなければならないと、日々感じるところであります。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

項目1は、尾鷲市の今後のまちづくりについてです。

まちづくりといっても、ソフトなまちづくり、ハードなまちづくりとさまざまなまちづくりがあります。今回のまちづくりはハードなまちづくりとして、まず、道の駅の経過について、尾鷲市「道の駅」基本計画策定後、この計画はいつどのように取りやめになったのか、また、国土交通省に対して取りやめの通知をいつ出したのかをお答えください。

次に、須賀利地区で、国費をもとに県主導で、農山漁村振興交付金を活用して、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農村漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取り組みを総合的に支援し、農村、漁村の活性化を推進していることとなっております。

立ち上げ当初は当該取り組みに当たっての国の締め切りが迫っていたため、100%の合意がない中で地域の住民に説明を行って、三重大等の産・学により、民間事業者として株式会社ゲイトが自社の漁業とあわせて渚泊活動をしていることは、協議会のメンバーでもある市の担当者も承知の事実であると思います。

この事業は今年度で終了となりますが、次年度以降、市としてどのように地域と連携して活性化のまちづくり、あるいは地域活用として官民連携を進めていくのか、今後の取り組みについてお答えください。

項目2について。市が管理する公共施設の維持管理についてです。

現在の公共施設は、市の最高に人口が多い時代と電気事業が旺盛なころの時代に設置された構造物が大半を占めていると思います。しかし、人口が減少していく中で、早期に公共施設のあり方に関する検討を進めないと、昨日、6番議員の質問にもありましたが、財政計画を行うにも簡単にはいかないと思います。なぜなら、維持管理は施設が存在する限り行わなければ、施設や整備が壊れたから、改修や修繕、あるいは交換など、予算が不足する事態になりかねない状況だと感じるところです。

公共施設の維持管理や更新に当たり、早急に公共施設の総量計画を検討することについて、考え方をお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの楠議員の御質問に対してお答え申し上げたいと思うんですけども、全般的な当市におけるまちづくり、この件について、まず御回答を申し上げたいと思っております。

現在、本市の取り巻く状況といたしましては、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止に伴い、雇用の減少及び市税収入の減少は避けて通れない現実となっております。

また、近畿自動車道紀勢線の全線が事業化される見通しであると発表されるなど、本市にとってインフラ面における整備は整ってきておりますが、一方で、本市に立ち寄ってもらえず、通過点となることが危惧されるところであります。

そこで、私としましては、豊かなまち尾鷲の実現のためには、働ける場所の創出に向けた産業の振興、子育て環境と教育環境の整備、高齢化社会に対応した暮らしの安全安心を守るという三つの大きな目標を達成することが必要であると考えており、その具体的施策として、おわせSEAモデル構想を重点項目に加えた、尾鷲再生へとつなぐビジョンを描いております。

とりわけ、おわせSEAモデル構想は新たなエネルギーと豊かな自然による活気あふれる尾鷲を目指すもので、積極的な企業誘致による産業振興、雇用創出と同時に、発電所跡地を含む港エリア、熊野古道、また、浦々に存在する魅力ある海、山の観光資源を有効活用することで、集客交流人口の拡大を図るものであります。

発電所の廃止による本市の経済力の低下というピンチを広大な跡地を活用し、

チャンスに変えるおわせSEAモデル構想は、現在、施策を推進する上で大きなウエートを占めております。この構想を推進することはもちろんのこと、私の掲げている三つの大きな目標を達成するため、全庁一丸となって施策を推進し、豊かなまち尾鷲を目指してまいります。

そういった中で、おわせ、道の駅の状況はどうなっているのかという議員の御質問に対しましてお答え申し上げます。

まず、「道の駅」まちづくりの経過についてであります。尾鷲南インターチェンジ付近での道の駅の取り組みの経過につきましては、前市長当時、平成23年12月に、尾鷲南インター付近を適地とした尾鷲市「道の駅」設置検討計画の骨子案が行政、議会、民間等から成る検討会を経て取りまとめられ、この骨子案を受けて、平成24年11月に尾鷲市「道の駅」基本計画を策定しております。

翌年1月から2月にかけては、市内15会場で市政懇談会を開催し、この基本計画を市民の皆様へ説明し、意見交換を行いました。

当時、市民の皆様からの意見としましては、道の駅の集客や防災についての機能や役割について賛成意見が多かったものの、一方で、立地条件や設置後の経営などについての不安を訴える意見もあったとのこととあります。

平成27年2月には、国の重点「道の駅」候補に申請し、選定されるなど、協議、調整を続けておりましたが、財政負担、経営見通し、完成までの期間などを検討した結果、平成28年12月定例会での市政報告において総合的に判断した結果、現時点における施設整備方針の決定は避けるべきとの結論に至ったとの報告がなされております。

これが現在までの経緯でございます。

次に、須賀利地区での渚泊の取り組みの継続についてでございます。

須賀利渚泊推進協議会につきましては、須賀利区、民間企業、県、本市、民間団体等により構成された組織となっており、須賀利地区の美しい景観や新鮮な魚介類、伝統料理などの地域資源を生かした取り組みを行うことで、須賀利地区の活性化を推進することを目的としております。

本協議会において実施しております渚泊推進事業は、平成30年度から令和元年度までの2カ年事業であり、本年度において完了いたします。本協議会の来年度以降の活動につきましては、本年度まで渚泊推進協議会が実施した補助事業につきましてはソフト事業であり、これまで検討してきたビレッジ・デザインについて、一つでも多く実現できるよう取り組んでいきたいとの意向を伺っておりま

す。

今後につきましては、民間企業が本地域に参入し、地元が中心となって取り組んでいく新たな事業の方向性などについて協議しており、本市としましては、協議会の一員として、今後の事業計画の内容に応じた協力をしてまいりたいと考えております。

以上、3点につきまして御回答申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 公共施設の話。

市長（加藤千速君） 失礼しました。公共施設の維持管理についてでございます。

次に、市が管理する公共施設の維持管理についてでございますが、この件につきましては……。

（「総量計画」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） この件につきましては、後ほど総務課長より詳細な説明をさせていただきます。

次に、これからの公共施設の総量計画、この件についてでございます。

本市が所有する公共施設は、一般会計分で現在165施設がございます。そのうち、旧耐震基準となる昭和56年以前に建設された公共施設が91施設、そして昭和57年以降に建設された公共施設が74施設となっており、旧耐震基準、すなわち昭和56年以前に建設された施設が全体の半数以上を占めております。

また、施設の耐用年数が既に経過している施設も相当数おられますが、その数が今後さらに増大していくことは明らかであり、それに伴い、建てかえなどの更新費用や維持管理費が財政に与える影響も一層増大していくものと予想されます。

そういった状況の中で、今後の公共施設の総量を見越した計画の重要性につきましては市としましても十分認識しており、現在、市が管理する公共施設について、長期的視点に基づく基本方針を定めた計画の作成を進めており、その計画案について今年度中にお示しできればと考えているところでございます。

この計画をもとにしまして、個々の公共施設の利用状況などを勘案しながら、民間への売却や廃止、統合、集約化などを含めた施設ごとの個別計画を令和2年度中に整備し、行政サービスの水準を維持しつつ財政負担を減らす方策を検討していきたいと考えております。

以上、私からの御回答を申し上げます。その後、総務課長のほうから詳細について説明させていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本庁舎を含めた公共施設の維持管理についてですが、3件ほど御説明させていただきます。

まず、本庁舎につきましては、昭和36年建築のため、後年、昭和47年に制定された自動火災報知器設備や、昭和56年に制定された屋内消火栓設備の設置基準の適用はないものの、既存不適格建築物となっております。

現在、施設・設備の保守といたしましては、自家用電気工作物保安業務、議事堂系統空調保守管理業務、浄化槽保守点検清掃業務、法定点検業務を業者委託しております。

次に、昭和55年建築の中央公民館につきましては、消防設備、防火設備、特定建築物、舞台・つり物設備、エレベーター、自動ドアの保守点検を含む7項目の設備点検を実施しております。

また、平成12年建築の福祉保健センターにつきましては、消防設備点検のほか、空調設備、飲料水水質検査、ビル管理法による水質検査を含む13項目の施設・設備点検を実施しております。

また、他の公共施設についても施設・設備等の保守点検を実施しており、特に設備類につきましては、点検業者からのアドバイスを受けながら、計画的な部品交換等を実施し、長寿命化を図っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 回答、ありがとうございます。

特に最初の点で、いろんな周辺環境が変わってくるという、一番課題になるのが、高規格道路の開通が間近になり、なおかつ、熊野までの延伸もう事業決定したということから考えると、今、都市計画マスタープランでも関連してくると思うんですけど、北インターなり南インターの、やはり尾鷲としてのゲートウエーであるところのインター周りに何もできないと、いわゆる道の駅はやめましたよということなんですけど、国との調整の中で、南インターあたりに何か施設づくりというお話は聞いていますでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲南インター付近の用地についてでありますけれども、まず、この用地につきましては、現在、国と、それから市内事業者の所有となっております。このことを前提にしながら、何よりも所有者の意向が優先されるものであるとの前提で、御回答申し上げたいと思っております。

当該用地のやっぱり防災活用の拠点、観点から申しますと、まず、防災という

観点で申しますと、平成27年2月の重点「道の駅」候補の選定においても、東日本大震災で効果が大きかったとされる高速道路からの復興支援策であるくしの歯作線の拠点として、その機能を有する整備などが評価されているものであり、私としましても防災面で効果的な場所であるという、その場所はそういう場所であるということは認識しております。

現在、国におきましては今どういうことを想定しているのかとちょっとお聞き申しますと、雨量規制時の避難用簡易パーキング等の整備を検討しているとのことですので、今後、国の動向も含めながら、動向を注視しながら、我々もいろいろと相談に乗っていただきたいという、そういう状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 回答、ありがとうございます。

確かに、私もせんだって国道の所長と直接面談しまして、高速道路の扱いはどうなんだということで、基本的に、国としては、一般的に言われる道の駅としては、機能はもう無理だということもおっしゃっておりますし、先ほど市長がおっしゃったように、今後の高規格道路であっても、現道の42号線ではない、新しい高規格道路が啓開道路になるということで、防災の拠点にはしなきゃいけないだろうという発言をされておりました。

ただ、その2年の間に国も予算措置をして、どの規模の防災としての機能を持つ施設づくりをするのか、やはり市のほうからもしっかりとその辺を。旧市街地では1万3,000人といえども、その道路を使っている方もたくさんいらっしゃいますから、規模についても早急に対応してほしいなというふうに思っています。

やはり国のほうとしても、自分たちがやるのではなくて、やはり地域の要請があってこそまちづくりができるという考え方がありそうなので、ぜひもっと力を入れて国のほうに要望して、今の現道のほうからのアクセスがどうなっているんだとか、どういうふうに活用ができるのか、また、地域の人たちもどのようにそこにたどり着くことができるのか、その辺も踏まえてしっかり青写真をつくっていただければなというふうに思っていますので、引き続き完成する前にちゃんと絵が見られるようなものを市民の皆さんに公表していただければなというふうに思いますけど。

国の考えとしては、一般的にはふだんから使えるものではないということは、国の施設ですから通常の使い方はできないでしょうけど、災害とか、そういうと

きには一丸となって使える施設にしていかなきゃいけないというふうに思いますので、ぜひその辺の力を、市長の力で、国に要請していただければというふうに思います。

次に、今回の熊野尾鷲道路のⅡ期工事が完成する、あるいは延伸するということになってきますと、現道の42号線、今の道路、今の道路が片側2車線ということで国道の位置づけになっておりますけど、もう一つ、国道の位置づけがされているんですよ。その辺は建設課長は御存じですか。どういう位置づけがされているのか、現道の今の病院の前の国道が。唐突な質問ですけど。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 国道42号ということで、通常の道路法に基づく道路以外の位置づけという理解でしょうか。

いろいろ、防災上の観点からいくと、例えば、くしの歯作戦における重要道路であったりとか、重要な物流道路とか、そういうようなさまざまな位置づけもあるかと考えています。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 国道といえども、一級、二級といろいろな等級があるわけなんですけど、今後、この高規格道路が開通したときには、今の幅員が要るかどうかという考え方もあると思うんですね。その辺も市のほうで国に対して、今の片側2車線ではなくて、高齢者に配慮した道路づくりだとか、そういうものがあると思うんですけど。

今、この道路は、太平洋岸の自転車道路に位置づけされているんですよ。ということは、先ほど市長がおっしゃったように、観光のDMOの絡みからすると、結構、使い道のいい道路なんですよ。そうすると、片側2車線と、現道は今、高速道路ができれば道路がすきますから、当然、そうすると、スピードが結構出ると。それであれば、少し、全体の幅員を変えることはできないですけど、いわゆる安全帯とか、そういうものを含めて、改修計画も市としてのアイデアを出して、国に要望することもできるんじゃないかと思うんです。

というのは、以前にも言っていますけど、今、おととの前に長距離バスのバスストップ、ありますよね。待っている人は草しか植わっていないれんがのところまで座って、バスを待っているんですよ。9時33分でしたっけ、夜の。それ以外は、名古屋に行くバスがあります。そこでも、雨が降っても何しても、小さい日

よけがありますけど、一生懸命立って乗っているようなところというのは、長距離バスのバス停としてはふさわしくないんですよ。

であれば、道路幅員を少し調整するなり、あるいはバスストップをちょっとクランクにして駐車帯を設けるとか、それから、あともう一つは、コメリの入る入り口だとか、パチンコ屋さん、ああいうところでも右折で変な車がとまったりすると、みんな右往左往しながら左が寄るといようなことがありますので、やはり右折ラインもちゃんあるような道路づくり、無理に信号はつくらなくてもいいと思うんですけど、そういうようなものをまちの安全のためとか安心のために、少し改造してもらおうということも必要じゃないかと思うんですよ。

これは所長とか、いろんな担当の方と話をしていると、高速道路ができた場合には、現道をもう少し地域のために使いやすい、安全安心、やはり高齢者の方にもいろんな利用者の方にも安心して使える道路の構造体を考えてもらったらどうなんだろうという提案がされました。私もそれは前から思っていたので。

この道路は、今すぐ2車線は要らない。信号のあるところは、右折ラインは必要ですけど、ないところでもある程度、店舗に入るための右折ラインをつくるとか、そういう工夫があってもいいのかなと。邪魔棒を立てれば、何とか対応はできますし。

そういう工夫をして、国に要請していくことが大切じゃないかなと思いますので、全体像として、高速道路、高規格道路が完成するまでの間に早目をお願いしたほうが新しいまちづくりの一步じゃないかなと思いますので、ぜひその辺を考えてほしいなというふうに思います。

いずれにしても、この道路、それから道の駅というのは、重点「道の駅」は別に消えているわけじゃないので、項目も相当ありますし、あと、補助事業もたくさんありますので、その辺はふだんから、先ほど8番議員も言っていましたけど、まちづくりの創生の中でしっかり工夫してもらっていいんじゃないかなと。

いわゆる点でない平面的な考え方を持って、ちょっと取り組んでほしいなというふうに思いますので、この辺は今後またその経過をお聞きしますので、国道のほうにどういう要請を進めてきたのか、どういう取り組みをして、国はすぐ返事は、はいとは言いませんけど、時間をかけて予算要求をすとかしてくれると思いますので、ぜひまちづくりをまず道から始めてほしいなというふうなのがあります。

これはこの質問で終わりますので、また市長がその取り組みについて今どうで

すかということについて、ちょっとお答えいただければと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるとおりだと思います。実際にはそうですね。紀勢国道、要するに高速が開通した後、当然のことながら、南インター、どうすべきかということもやっぱり考えてはいるわけなんですけれども。

道の駅を云々ということについてはちょっとこちらへ置いておいて、正直言って、あそこから、インターの中で私の記憶するところには、始神テラスからこっちのほうまで全然車が、要するに出入りするという、そういう安全な場所がないわけなんです。それを南インターの。

さっき、私自身は、国土交通省から聞いているのは、要するに雨量規制時の待避用の簡易パーキングというような話を前提にして、これからどういうふうにしていくかというの。それと同時に、そうなれば、北インター、南インターの間の42号線はどうするのかというような話についても、国土交通省のほうとしてはまだ指し示しありませんけど、腹案を持っているような感じがしますので、それをさっき議員がおっしゃっていますように、今、要するにああいう国道を使いながら、サイクリングのそういう事業というのも、一応、国土交通省のほうは推進しておりますし、そういうことも含めて42号線道を、今度は要するに市民の皆さんのため、安全のため、安心のため、あるいは県民のためどうしていくのかというような。

さっきの名古屋方面、42号線から上りのほうに行くあの道路につきましても、当初からそのところ、待合のところをどうするのかというようなことで、ベンチもささげたり、あるいはそのところにテントか何かあれしながら、日よけのためとかというような話によって、一つの不満にあれする、自転車とかに乗ってくる行動というのを考えてありまして、いろんな問題があって、それについてトータルで考えてみるということがまだ進んでいないのは事実でございます。

ただ、議員がおっしゃっているように、そういう方向の中で、全体的なことをきちんと早急に取りまとめなきゃならないと思っております。

一方で、この前、これはあれでございますんですけども、幹線道路の話につきましても、これだけ通ることによって高速道路に行くには、そこへ行くまでの311号線とか、42号もあるんですけども、そういった幹線道路の整備の要望活動もやっこの前も議長と一緒に行かせていただいて、要望活動を開始したということだけは、この場をかりて御報告させていただきます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一生懸命取り組んでいただいて、早目に成果が出るようにやっていただければ、やはり最終的には、その利用する方のここでいいよね、いい場所だよねと言われるような、評価されるような、そういう道づくりをやっていただければと思います。

それでは、次に、須賀利地区の関係なんですけど、これ、渚泊とも関連するかと思いますが、議会報告会で住民の方から引き抜かれたという発言がありました。その後、新聞報道もされましたけど、これ、一企業のことなのでとやかく言う必要はありませんが、市長はこのことは御存じですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一応、新聞等で拝見はさせていただいております。今回の、先ほど申しましたように、渚泊のこの事業につきましては、今年度で終わるという話は認識しております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） このような問題は双方でしっかり話し合いを進めてもらうこととか、事務局なりで解決してほしいと思います。

報道が正しいか間違いじゃなくて、やはり市のイメージダウンにつながるということなんですよね。それが何、どこにつながるかというと、今度はSEAプロジェクトにも絡んでくるわけですよ。いろんな企業が参加したいのに、こんなことをやっているんだと言われると、普通、会社はえっ、ちょっと考えますよね。

そういうことも含めて、今後、企業の進出に影響が出るかもしれないので、市長はその辺の思いをちょっと聞かせてもらえますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） この話については、須賀利をバックアップしようという一企業の話だと思いますんですけども、私も就任当初は、いつだったかな。就任してからは半年になる中で、その会社にも行ってましたし、その会社のネットワークということもいろいろ挨拶しながら、スタートしたわけなんです。

そもそも、私の考え方は最初から、須賀利に行ったら70%以上の高齢化率で、須賀利をこれからどうしていくのだということがやっぱり念頭にあったわけなんです。そのときには、何の事業もできない云々というような形の中で、それじゃあそうと、インフラのある程度の整備だけして、要するにゆっくりと余生を送

っていただくためのまちづくりぐらいしかないんじゃないかなということがありました、当初。

でもしかし、そこへある企業が進出することによって、要するに須賀市の市民の方々と、区民の方々と共存しながらいろんな事業をやるということについて、私はそれについてはこれをうまく活用させていただきながら、須賀市の皆さんの多少なりとも活性化につながるんじゃないかという思いで、その要するに事業者のトップとお会いして、いろいろと話をしました。

要はその中で一番大事なことは、だから、私は目的と手段というのはっきり分けていますから、目的は、須賀市のまちが少しでも活性化し、楽しい生活を送るためにはどうしたらいいかということが目的であって、一つは、その事業者がやる事業が、うまくそれが活性化につながるための手段であればいいなという思いはあります。今でもそういうふうに思っております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 基本的には、その地域の活性化とか、あるいはまた、その活動によって活力が出るという取り組みは大切なことなんですね。

今回、この活動は地方創生政策アイデアコンテストの2019で、春日井市と尾鷲市の2地区が中部地区で表彰されています。この取り組みが。こういうようなことが市が進んで広報することによって、ちょっとマイナスイメージがプラス思考に変わってくるということもありますので。

浦々の活動がたくさんあるにしても、それを一つずつきれいにまとめることは難しいと思うんですよ。浦々のところをしっかりとPRしていくことが、多分、先ほど8番議員の質問にも答えていましたけど、いかに市をPRするかというところは、そこが一番大切じゃないかと思うんですね。

特にこの活動に関して、食品ロスの削減に貢献しているということで、ホームページでも相当紹介されていまして、これはもう加工工場も稼働させていますし、尾鷲市のPRにはつながっているんですよ。この辺の市長の評価はどう思われますかね。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんなホームページとか、彼らが出しているいろんな雑誌とか、いろんな表彰を受けたとかということは全部認識しております。その件については、我々としてもこの前も一回、それに対してどう対応していくのかという

ことについて、私自身はその事業をやっていくについてまず第一に、やっぱりわだかまりのないようなことをしようじゃないかと、お互いに、その話し合いを持ちました。市の職員、幹部を集めて、関係者を集めて。

私の意向はさっき言いましたように、どうやってその事業者をうまく活用しながら、須賀利のまちを活性化していくかという、それが前提でございます。だから、わだかまりをなくした中で、それで、やっぱり全て、それじゃ、今後、尾鷲市としても協力はしていきましょうと。

ただ、その中で、いろんな部署にまたがっているわけなんですよね。それぞれ専門ナイズされておりますので、それについての窓口は政策調整課であるということをはっきり申し上げました。そこでもってやっぱり調整していきながら、事業をどういうふうにしたいかというので取り組んでいくのかということ話し合いながら、今後、市として協力できるものはきちんと協力していこうと、それで、いろんな情報は市のほうへ下さいと、それに対して検討はしましょうという話し合いで一旦終了しました。

それで、その後、実は言うとなら私だけの話なんですけれども、以前、県のほうからそういう要請もあって、年明けにSEAモデルのこの協議会の中の県とのすり合わせをやりながら、事業に対して県と市としてどういう対応でいこうかという話し合いを年明けに持つ予定でございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ありがとうございます。

積極的に、民間企業、企業であれども産・学・官連携して、しっかり市も応援していかないと、市長の最後の気持ちのこもったSEAモデルのところにとどoring着かないんじゃないかと。年明けにはおいしい話が聞けるように、しっかり取り組んでほしいと思います。

そこで一つちょっと気になるんですけど、今、中部電力の跡地の話が世間をにぎわわせているわけなんですけど、もっと大切なこと、一つあるんですよ。空洞化している旧商業地、ここを忘れたら、今住んでいる方ってどうなんですかね。いろいろ産業が、企業の方が来られて、人がふえることも、それにこしたことはないんですけど、大切なのは今の中心市街地の空洞化をどういうふうにも今度改めていくのか、そういうところがやっぱりうまく回っていかないと。

古い建物といえども、なかなかお店に使えるような建物も結構ありますよね。ち

よっと、中には、朽ち果てた建物もありますけど。そういうところを若い人たちがうまく何かの経営をしたいとかというときには、やはり市が仮に音頭をとったり、地域おこしの方たちも音頭をとったりしながら、若い人が毎日店舗を開くのは大変でしょうけど、土日になったら尾鷲市に来るとおもしろいよというぐらいのそういう取り組みをしておかないと、後で、海岸周りだけは立派になったけど、中はぐちゃぐちゃじゃないかということにならないように。

先ほども言いましたけど、面的な視点を持たないと、これは大変な話になると思うんですよ。みんな、お客さんが海のほうばかり行って、まちの中、誰も来てくれないということにならないように、点から線から面という考え方を忘れないで、不断の取り組み、プロジェクトの中で施行していただきたいなというふうに思います。

先ほど中村さんのお話をしましたけど、その方は砂漠を緑に変えたという報道、されていますよね。あのぐらいの気持ちで、今、砂漠状態を。いかに緑が出てくるのか。それは勝手にシーズが起こって、ちょろちょろ出るようなことはなくて、やはり人間の手がある程度入らないと緑の土地にはならないと、商業地にはならないということなので、ぜひバランスのとれた将来像を描いてほしいなと思うんですけど、その辺、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一つには、まちづくりの計画というような話になろうかと思えますんですけども、このまちづくり独自計画につきましては、先ほどの質問、先ほどの方の、議員の説明、質問にも答えましたんですけども、現在、第6次の尾鷲市の総合計画後期基本計画のもとで、この目指すべき将来の都市像を明記しておりますけれども、今後、おわせSEAモデルとこの構想の実現ということはずまず第一に掲げております。

おっしゃるように、そこだけじゃなしにほかのところも、やっぱりまちづくりのために必要であるという認識は持っております。そういうことを筆頭にして、今度、具体的なそういう施策につきましては、いろいろと推進していかなきゃならないなとは思っております。

この中で、私が思いますのは、さっきおっしゃっていましたが空洞化の対策をどうしていくのかというような話につきましては、正直申しまして、今、空洞化、大変です。空き家、あるいは本当にいつ潰れるかわからないような、そういう何軒かのまちも認識しているんですけども。

たまたま、この前、テレビのドキュメントを見てまして、空洞化というか、空き家対策、この空き家対策は、議員も御承知のとおり、全国的な社会問題になっておりましたので、先日、そのドキュメントを見たときに、埼玉県のさいたま市の人口は100万近くあるんですか、大宮とあれして、あそこすら、要するにこの空洞化問題をどう対応していくのかというような問題が取り沙汰されていると。私も数年前に大阪に行ったときも、大阪府についても空洞化という問題が。これ、全国どこにでも、尾鷲だけの問題じゃないと。

ただ、しかし、やっぱり我々としては、議員がおっしゃるように、どんどん本市においても空き家というのか、空洞化が進んで、こういう現象になっている。要するに否めない事実があるわけです。それをどうしていくのかというんです。

今やろうとしているのは、ただ、我々は新しいものをどうのこうのというような話もあるんですけども、今やっている事業に対して、もっともっとやっぱり積極的にやるべきじゃないかと。それは御承知のとおり、空き家の活用については、NPO法人のおわせ暮らしサポートセンター、そして地域おこし協力隊、これによって空き家バンク制度を活用していると。これはだから、三重県でもいつもあれですので、知事も非常に評価されているというような、これを活用しながら、空き家の対応とか、移住に関する相談を受けているのが現状であると。

それを要するに分野を超えた形の中で、先ほど言ったように、楽しめる場所とか、あるいは、今、土井見世邸でもいろんなことやっていますから、ああいうことをいろいろとやっていかなきゃならないかと。要はこうした窓口となるようなこの二つのサポートセンターと地域おこし協力隊、こういったことにもっとミッションを与えながら、今後も空き家の活性化について、加速して取り組んでいきたいとは思っております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一応、いろんな方が、市外の方が尾鷲市に住んでいただいて、いろんな活動をしてくれる方もいますけど、市長のいうミッションと行政側のほうの乖離がないようにしっかり取り組んでいただかないと、何か宙に浮いたような話になりますので。やはり活動されている方もそれなりに一生懸命やっていますし。

だから、そこに市がどういうふうにかかわるのか。いや、勝手にやってくれる

からいいやじゃなくて、やはりまちの中、昼間でもいいですよ、闊歩して、状況をもう少ししっかり。どういう状況なのか、これだったらこんなふうになるよねとか、アイデア出しをするぐらいのまち歩きをしてもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ今の将来像をしっかり描いて、バランスのいいまちづくりをしてほしいなというふうに思います。

それでは、次に、2項目めの市が管理する公共施設の維持管理なんですけど、これについては1点、気になるというところがありまして。

今現在、私、車がないので、市役所には徒歩で来たり、あるいは自転車で来たりというふうにして、まちの中が、様子がだんだん細かく見えてきまして、そこでちょっと気になったのは、買い物をした途中って、天文台のドームにブルーシートがかかっているんですよ。ブルーシートが天文台のドームに。

(「あれですね」と呼ぶ者あり)

4番(楠裕次議員) はい。これ、どうしたわけなんですかね。

議長(濱中佳芳子議員) 市長。

市長(加藤千速君) まことに申しわけございません。私もそのブルーシートがかかっているということについて、新聞で初めて見たというのが事実なんです。これについては、今後、やっぱり天文台の対応ということについても、まだ教育委員会のほうからその話、聞いておりませんので、それについての対応はしっかりやっっていかなきゃならないなと思っています。

議長(濱中佳芳子議員) 4番、楠議員。

4番(楠裕次議員) 基本的に、公共施設は何かあれば、それなりの対応をしなきゃいけませんし、雨漏りすれば、ブルーシートをかけるなり、すぐ修繕したりとかということがあります。やはり施設の老朽化というのは、これは絶対避けて通れないことなので、日々の専門家による点検、先ほど総務課長がおっしゃってましたけど、点検、整備をするかしないかによって施設の長寿命化、あるいはもうやめてしまえということ、プラス、そこが先ほど質問した、結局、総量規制の中の一つではないかなと思うんですよ。

いずれにしても、そこで管理されている方というよりは運営されている方が一個一個壊れたところを直していくじゃなくて、相対的に日々の点検をしていけば、比較的経費が安く済むということもありますので、その辺のもう少し予算上の話は多分あるかと思うんですけど、全体にその辺の見直しもすれば、大規模な修繕にお金をかけなくても、日々の点検で十分間に合うんじゃないかということ

もありますので、ぜひその辺は安易な考え方で職員で直せばいいやということじゃなくて、しっかり考えてほしいなというふうに思いますので、知らなかったことについてはまた別に追求する気はなくて、いつ何どきそういうことがあるかもしれないので、ぜひ日々の維持管理、整備点検は、必ずしておいてほしいなというふうには思います。

いずれにしても、公共施設というのはこれから人口減。寂しいことを言いたくないんですけど、どうしても最終的には7,000人、8,000人。これはどこの市町に行っても、1万人前後のまちになるのがたくさん出るのは承知しているので、そのときに身の丈に合った公共施設のあり方をしっかり考えておかないと。

結局、その経常経費を削減するのは何かというと、そういうところも含めてやっておかないと、次の投資的経費が出てこないということで、もう財政力指数から見ても、正直言って何もできないんじゃないかな困るので。やはり切り詰めるということではなくて、日々の投資のやり方によってはうまくすれば、投資的経費に回る可能性は十分あると思いますので。

その辺は、市長はこれからの取り組みでまだ時間もありますから、どう思われますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃっていることに対しては、正直申しまして、反論はできないんです。事実、そうしなきゃならないと。だから、私は初めから、こと遺産をいかにして少なくしていくかというような思いがあるんですけども。

でも、利用頻度に応じて、やっぱりきちんとやっていかなきゃならない。要するに、利用者のない場合には、本当にスクラップするのか、売却するのか、そういうことも含めて。これは使っている、当分の間、使っていかなきゃならない部分については、きちんと維持管理していかなきゃならない。いろんな方法、やり方をやっていかないとだめだと思っています。

先ほども申しましたように、その辺のところの整理を。さっき、総務課長の話と、それから今後、この公共施設等の総合管理計画、全体計画につきましては、今年度中に指し示して、来年度以降、個別のあれをどうしていくのかということとはまとめ上げていかなきゃならないという、もうその認識は持っております。

そういう思いの中で、今後の公共施設についての対応ということをきちんとした形でお示ししていきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4 番（楠裕次議員） しっかり取り組んでほしいので、一つは提案なんですけど、こういう公共施設のあり方って、地域地域によっていろんな使われている方の思いが出てくるんですよ。そうするとなかなか難しくて、要らないから壊してしまえという話はできない。となると、今、市長がおっしゃったように、いろんな中で検討している途中、中間点もいいですから、市民の意見を募集してみるとか。

もう一つは、やはり職員の方の無記名で、担当者レベルからでも構わないので、公共施設ってどう思うのかという取り組みをしてもいいんじゃないかと思うんですよ。そうすると、担当者によっては面倒くさいから要らないやというの、管理するのが大変だから要らないやということもあるかもしれませんが、だけど、市民のことをサービス業として考えたときに、この施設は本当に大切なんだという思いがあるのか。そういうところも正直言って、職員の皆さんの無記名で、意見を聞いてもいいんじゃないかと思うんですよ。

そうすると、行政全体の公共施設のあり方、職員も市民もどういうふうに思っているのか、そういうところにたどり着くと思うんですよ。その中で最適化を目指すということがやはり必要じゃないかと思うんですよ。こういうところが公共施設のあり方にもなりますし、また、地域地域に本当に大切なものは何なのか。そこが老朽化しているから、使い勝手が悪いから、耐震していないからじゃなくて、須賀利の小学校の建物にしても、少し耐震化すれば使える。

どこか、東北のほうのまちだと思ったんですけど、1階は大学の研究の場にして、2階は簡単な宿泊にして、子供たちが来ますから、津波とか雨とかという災害も考えて、3階部分にも簡単な宿泊施設があるとか、そういう活用をしているところもたくさんあります。

なぜかという、子供たちを呼べるような施設にしているんですよ、いろんなところから。だから、尾鷲市の小中学生も他地域の子供たちとのいろんな連携を図っていくということも可能なので、そういうちょっと工夫があってもいいのかなということを特に思います。

その公共施設で一番顕著なのが青年の家でしたっけ。気持ちよく朽ち果てそうな建物があるんですけど、先日、ちょっと見に行ってきました。ああ、何で使わないのかなと。老朽化していますから、耐震もしていないので、今すぐ使えるわけじゃないんですけど。ああいう施設をなぜ今まで放置していたのか。いろいろ土地の問題もあるとか、ちょっと聞いたことはあるんですけど。

それにしても、ああいう施設を使って、交流人口をふやすということが出来る

はずなのに、途中でやめてしまって。施設管理がしない割には、あの施設の条例はちゃんと残っているんですよ。何ぞやという話になるんですよ。そういうところもちょっと足元から点検して、しっかり全体のまちづくりを考えてほしいというふうに思います。

最後になりますけど、まちづくりは毎日が訓練ですよ。いろんな意味で訓練。失敗もあれば成功もありますし、悲しみも喜びもあります。市長にお願いしたいのは、もう一度、今ある施設も含めて、学校関係の施設も含めて、交流人口をふやすのであれば、一度出発点に戻って、重点的に何を進めるのがいいのか。やっぱりSEAモデルも当然ありますので、それもやらなきゃいけないのはわかっているんですけど、やはり交流人口だとか、そういうものをして外貨を稼ぐ方法とか、いろいろ工夫する必要はあるんじゃないかと思うんですよ。

その点で、一回、重点的に何を進めるのか、ちょっと振り返ってみるのも一つ必要じゃないかなと思いますので、その辺についてはどうでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 公共施設の使用、用途ということを考えて、それだけじゃないんですよ。要するに、それが目標というか、目的というのは、交流人口を高めるために、今の現状の公共施設をどう生かしながら、お客様を呼んでくるかというような。一つ今ぱっと思い出したのは、そういうテーマじゃないかなと。

想像がつかないんですけどね。さっきの青年の家とか、ユースホステルの話、私も市長になったときに、一番先に行きました。おっしゃるように、条例も残っています。これをどうするかというのがある。周りにまたああいう椿の公園ですか、こういうものがあると。ちぐはぐなんですよ。それを潰せよというような話になると、また財政上大変な中で、億という金がかかると。そんないろんなことが課題になりながら、今現状、来ているのが事実です。

点の話からすると、三木小学校、三木里小学校の空き家をまず休校から廃校にして、いかにしてそれを交流人口、あるいはまちの人たちが喜ぶような、そういう施設にするという。点々でいろんなことは考えているんですけども、おっしゃるように、トータルで、まだ考えに及んでいないことは事実です。

私はこれ、ちょうどいい機会じゃないかなと思っているんですよ。公共施設の総合管理計画というものを全体計画をきちんと一応立てていきながら、個別に今後どうしていくのかということをして令和2年度中に全部整理し直して。当然、それをつくり上げるためには、要するに市役所のブレインストーミングをやりながら、

市民の方々の意見も聞きながらまとめ上げるという、そういうプロセスが僕は絶対必要だと思います。

しかし、やっぱりこれはやるかやらないかじゃない。やるべきことだと思っています。そういうことも含めて、何とか何とかなし遂げたいとは思っているんですけども。今の思いは、私はそういう思いでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 市長から、いろいろ取り組みもしなきゃいけないし、ブレインストーミングもやらなきゃいけないということで。ブレインストーミングをやると、いろんなアイデアが出てきて、そして、これは要る要らないですみ分けしていると、目的地は必ずあるということになります。

いずれにしても、公共施設もそうです、道の駅もそうなんですけど、道の駅も今メニューが大分ふえてきていて、利用可能な制度例がたくさん出ています。国交省なんかにすると、「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」、みなとオアシス制度なんか、たくさんのメニューがありますので。

道の駅というタイトルが正しい、つけるかどうかは別にしても、そういう制度の活用をするに当たっては、やはり市からアイデアは出していかないと、採用はされないということもありますので、ぜひ、道の駅だとか、いろんな各省庁によっては対象となる事業のメニューはたくさんありますので、上手に使うには、やはり職員のアイデアとか、市民のアイデアとか、そういうものをどんどん活用して、財政、厳しい中でもうまく活用できれば、いいまちにはなるのは間違いないので、しっかりやっていただければと思います。

私の演説的な発言ですけど、馬の耳に念仏ということにならないようにしっかり皆さんで聞いていただいて、取り組んでほしいなど。そのブレインストーミングは、それこそ職場同士、職場の中だけで、各係ぐらいいでも、レベルでもいいから、進めてもらってもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺については最後にもう一つ、市長のお考え方をお聞きしたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、最初の道の駅構想の話なんですけれども、今、事実としまして、尾鷲市が申請して選定された、要するに重点「道の駅」候補の選定というのはまだ生きているわけなんですよね。生きているからといって、あの場所とは限っていない。だから、場所については、指定はされておられません。尾鷲市として、尾鷲市として、要するに道の駅として選定されておりますので、必ずしも、

尾鷲南インター以外の場所でも、選定の効果は発揮されるものと。

その認識でいろいろと、先ほどおっしゃった、前にもやった、いかにして国のそういう交付金等々をうまく活用しながらできるか。それも最終的には、道の駅をつくるには、これこそやっぱり事業として本当に成り立つのかどうかということ、私はまずそれを前提にして考えていきたいと思っております。

次のこういう構想の中でもブレインストーミングということで、まず第一にここでやはり申し上げたいのは、ただただブレインストーミングだから、要するに管理職が集まってどうのこうのというような話じゃなくして、若い人の意見をどんどんどんどんやっぱり取り入れる、そういう仕込みといたしますか、仕組みというんですかね、それを今現在やっております。

今、政策調整のほうで若い職員を集めながらいろんな形の中で、市役所で今どういう問題があるの、どういうことをやっていけばいいかという、そういうブレインストーミングというのは随時やっておりますので、そういう若い人の声も聞きながら、そういうブレインストーミング。

あるいは、市役所の職員だけじゃなしに、そういう関心のある人がやっぱり集まってこないと、意見、物を言わなかって、出席するだけじゃ、話になりませんから、そういう関心のあった、意見の出せるような方々を集めた形の中のブレインストーミングというのは、僕は必要だと思っております。

そういうことも含めて、いろんな人から御意見を頂戴しながら形づくりということも、一つの方法ではないかと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一生懸命、職員の方も頑張ってもらいたいので。ここは提案で、市長の回答は要らないんですけど。

せっかくそういう取り組みを支援しているのであれば、時間外でやってもらおうと、これはちょっと大変なので、グループでテーマを決めれば、半年ぐらいの活動費で大したことはないけど、3万円とか5万円ぐらい出して、調査研究のための資料づくりとか、そういうものを支援して、若い人に時間外で、勤務外で、いろいろ勉強をやってもらおうということもあっていいんじゃないかなと。

自分の時間も大切ですけど、基本的に、職員の皆さんは市に入職したときには、必ず日本国憲法を守りどうのこうの、市民のために尽くしますという宣誓をされていると思うので、全てを犠牲にしろとは言わないんですけど、市長からもらったミッションもあれば、さまざまあると思うんですけど、提案型のところには必

ず、財政の厳しい中でも、その活動費ぐらいを出して、それで半年後ぐらいには、その成果を発表してもらおう。

中間点でいいと思うんですね。1年かけてもいいんです。それを基本的に、事業として取り組むことが可能かどうかというところまでやっていただければ、いわゆるスキルアップにもなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこの大事なまちづくりについては、全般的な、平面的な、点で見ながら、点、線、面とつながるような行政運営をしていただければなというふうに思いますので、ぜひその辺は皆さんに期待したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 答弁はよろしいですか。

4番（楠裕次議員） はい。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす11日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時07分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 南 靖 久